

平成 25 年度第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成 25 年 10 月 3 日（木）18:00－20:00

【場 所】 市役所 4 階 401 会議室

【出席者】

委 員			職 員（事務局）			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	阿部 包	○	企画経済部長	部長	加藤 龍幸	○
副委員長	高田 良次	○	協働推進・市民の声を聴く課	課長	上ヶ嶋 浩幸	○
委 員	岩田 眞智子	○	協働推進・市民の声を聴く課	主査	清水 千晴	○
	設楽 正敏	○	広聴協働男女共同参画担当	主任	畠中 潤	○
	佐藤 弘美	○				
	荒川 よし子	○				
	築田 純子	○				
	阿部 文子	○				
	草島 猛	○				
	工藤 美和子	○				
	袴田 律子	○				
	若林 厚一郎	○				

【傍聴者】 0 人

【事務局（上ヶ嶋）】

本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。これより平成 25 年度第1回男女共同参画推進委員会を開催いたします。

本日の委員会は、新委員による最初の会議になります。皆様の委嘱状につきましては配布させていただきましたのでご確認いただきたいと思います。なお、本日は議事に入る前に委員長、副委員長の選任がありますが、委員長が選任されますまでの間は、私が会議の進行をさせていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、第7次男女共同参画推進委員会の始まりに当たり、企画経済部部長の加藤よりご挨拶申し上げます。

【事務局（加藤部長）】

皆さま、お疲れ様です。この度は、本委員会の委員をお引き受けいただき厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本市の男女共同参画についてお話をさせていただきますが、最初の男女共同参画計画であります「石狩市男女共同参画プラン 21」、いわゆる1次計画は平成 12 年に策定いたしまして、平成 23 年3月をもって計画を終了しております。平成 23 年4月から第2次計画がスタートいたしまして本年は5か年計画の中間年に当たります。第1次計画の総括と致しましては、市民の男女平等感を着実

に上昇し、特に男性において固定的な性別役割分担意識の解消が進んだほか、更に子育てや介護といった男女双方の自立を支える体制整備と関連施策の推進が図られるなど、石狩市における男女共同参画の状況は前進したのではないかと認識しております。しかしながら、第1次計画の策定にご尽力いただいた第5次男女共同参画推進委員会の皆様方からは、依然として強い男性の優遇感、また固定的な性別の役割分担意識や方針決定過程への女性への参画が進まない状況、女性に対する暴力の存在、仕事と家庭の調和の推進の必要性など、様々な視点からのご指摘をいただいております。第1次計画につきましては、これらの現状を踏まえるとともに、本市に広く男女共同参画が定着するよう、誰もが男女共同参画と自分との関わりを感じられる身近で親しみやすい内容を目指したところです。

この後、事務局から説明がございますが、第7次委員会の皆様方におかれましては、平成28年度から始める第3次計画の策定にご尽力いただくことになります。これからの3年間、女性にとっても男性にとっても生きやすい男女共同参画社会の実現に向けまして、本市における日々の生活に根差した思いや気づきなどを大切にしながら皆様と取り組んでまいりたいと思いますので、様々な観点から自由で活発なご意見をいただくようよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

【事務局(上ヶ嶋)】

次に本委員会の概要につきまして、新たに選任された委員の方もいらっしゃるので、簡単にご説明させていただきます。資料4ページに「石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱」がございます。本委員会は、本市の男女共同参画の推進を図るため、この要綱に基づき設置された諮問機関であります。男女共同参画計画の策定に関することをはじめ、計画の総合的推進に関することや、男女共同参画関連施策に関することなどご審議いただくことになっております。委員構成につきましては、学識経験者、市内各種団体の代表者及び一般公募による構成になりますが、今期の委員会は12名の皆様に市長から委嘱しております。また委員任期は3年としておりますので、皆様には平成27年度までご審議いただくことになります。

次に、皆様の任期中の審議スケジュールについて概要をご説明いたします。皆様にご審議いただく大きな事項は、第3次石狩市男女共同参画計画の策定についてです。これが審議の大きな柱となります。今年度につきましては、定例の審議内容である前年度の計画の進捗状況や事業の実施状況についてご意見をいただくほか、第3次計画策定のための事前調査である「男女平等に関する市民意識調査」の内容審議を予定しております。来年度は市民意識調査の計画を報告し、ご意見をいただくとともに、市長から第3次計画策定に関する提言依頼をさせていただきます。最終年度の再来年には、専門部会を設置しながら第3次計画に関する審議を進めていただき、最終的に計画策定に関する提言を市長に提出していただくことになります。これからの3年間よろしくお願いいたします。

次に委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。その後事務局の紹介もさせていただきます。

【阿部委員】

阿部包と申します。藤女子大学花川校舎で教員をしております。昨年の春まで4年間学部長をし

ていたので、その関係で石狩市とはいろいろな部局と関わりを強めてきて、石狩市の皆さんには大変お世話になってきました。また、私自身も市民の一人なので、なるべく協力していきたいと思っています。今後ともよろしくお願いします。

【岩田委員】

岩田眞智子と申します。今年の3月まで3年間、札幌市の男女共同参画センターで事業係として勤めてまいりました。現在は新琴似の児童館で館長をしております。よろしくお願いします。

【高田委員】

高田と申します。私は法務省の人権擁護委員をやっております、札幌人権擁護委員連合会では男女共同参画社会推進委員会で副委員長をしております。石狩市には学校等でいろいろお世話になっております。よろしくお願いします。

【設楽委員】

設楽正敏と申します。生振小学校の校長でございます。この委員会には昨年の4月に生振小学校に着任してからの就任で、前期の校長会推薦の前任委員の残りの任期を引き受けてからですので、今年で2年目になります。よろしくお願いします。

【佐藤委員】

石狩南高校の養護教諭の佐藤と申します。石狩南高校に着任して9年目になります。擁護教諭になって 30 年目になります。残念ながら札幌市民なのですが、よろしくお願いします。

【荒川委員】

荒川よし子と申します。石狩市家庭生活カウンセラークラブに籍を置いておまして、今年で9年目に入ります。お役に立てればと思い参加しております。よろしくお願いします。

【若林委員】

若林厚一郎と申します。公募で2期目ということで、現在は擁護老人ホームの関係の仕事をしております。男女共同参画はよく分からなかったのですが、こういった計画があることを知り、お役に立てればと思いました。頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【袴田委員】

袴田律子と申します。私は生まれも育ちも石狩市で、高校も今の翔陽高校で就職も石狩でしたので、本当に石狩から出たことが無く、逆に周りがわからないですが、今は働きながら子育てをしております、そのような視点から石狩市民としての意見が言えればと思っています。よろしくお願いします。

【工藤委員】

工藤美和子です。市内でグループホームひなたの管理者をしております。3期目になりました。本当に分からない中で来たのですが、介護というのが今私の中で一番気になる場所なので、それをより具体的に考えていければと思っています。よろしくお願いします。

【草島委員】

草島猛と申します。石狩市体育協会に勤めさせていただいております。自分も今回3期目ということで全くわからない中、今も内容をきちんと把握していない現状なのですが、共働きをしておりますので、そんな観点から意見を言えればと思っています。よろしくお願いします。

【阿部委員】

阿部文子と申します。私は後期高齢者になりますけれども、何かできることがあれば、前向きにやっていきたいと思っておりますので、皆さんの邪魔にならないように努力しますのでよろしくお願いします。

【築田委員】

築田純子と申します。石狩市女性団体連絡協議会から参加させていただいて2期目です。もう子育ては終わったのですが、へき地の子育ての仕方はよく分かります。よろしくお願いします。

【事務局(加藤部長)】

あらためまして、企画経済部長の加藤でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局(上ヶ嶋)】

あらためまして、協働推進・市民の声を聴く課課長の上ヶ嶋です。よろしくお願いいたします。

【事務局(清水)】

協働推進・市民の声を聴く課の清水です。担当も長くなってきたのですが、皆さんのお力で何とかやらせていただきます。これからもよろしくお願いいたします。

【事務局(畠中)】

同じく、協働推進市民の声を聴く課の畠中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(上ヶ嶋)】

以上で各委員と事務局の自己紹介を終わらせていただきます。次に委員長、副委員長の選出をしたいと思います。当委員会の設置要綱では、委員の互選により決定することとなっておりますが、選任方法などについてご意見がありましたら、よろしくお願いします。

【草島委員】

私としましては、このような会議の運営の経験が豊富だと思いますので、委員長に藤女子大学の阿部委員、またこれまでも本委員会で活発にご意見を述べられている高田委員に副委員長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局(上ヶ嶋)】

ただ今、草島委員により推薦によるご提案がありました。委員長に阿部委員、副委員長に高田委員をご推薦いただきましたが、ほかにご意見ございませんか。ご異議がないようですので委員長を阿部委員、副委員長を高田委員にお願いしたいと思います。それでは阿部委員長、ご挨拶をお願いいたします。

【阿部委員長】

私の専門は実は、新約聖書学という分野です。最近ではフェミニズム神学といったものがかかなり華やかで、学会でも男女共同参画とは言いませんが、男性と女性の立場を重んじた翻訳の仕方や今までの研究の姿勢に対する批判など、そういったことがたくさん出てくる時代になりました。そういう方面からは、男女共同参画に対して関心がある方だと自分では思っていますが、皆さんから見てそうではないかもしれませんのでここで勉強させていただきたく思っています。皆さんから自由なご意見を活発に出していただけるような会にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ます。

本日の議題ですが、まず報告事項として男女共同参画の現状、石狩市の現状、第6次石狩市男女共同参画推進委員からの意見、提案という形になっています。その後、意見交換の時間をかなり設けてありますのでご協力をお願いします。では会議を始める前に事務局から説明をしていただきます。

【事務局(清水)】

石狩市では審議会等ガイドラインを設け、それぞれの審議会の運営に当たってルールを定めることになっています。1つは、議事録の記録、確認、確定方法。2つ目は、傍聴者からの書面による意見提出を認めるかどうかです。記録の方法については、これまでの本委員会では、議事録はお話いただいたまま全文筆記で作成しております。内容の確認と確定は、出席委員全員の皆様に議事録案を送付いたしましてご確認いただき、その後委員長の署名をもって確定としているところです。また傍聴者にはアンケート用紙を配布いたしまして、書面によりご意見をいただいております。委員長が必要と認めた場合には、書面だけではなく、口頭でのご意見もいただいております。以上ですが、このままのルールで良いかご確認いただければと思います。

【阿部委員長】

今事務局から説明がありましたが、1つ目は議事録について、全文筆記で記録し、出席委員全員の確認の後、委員長の署名をもって確定で良いかということ。2つ目は、今日は傍聴者の方はおられません、傍聴者の意見は、まず書面で提出を求め、委員長判断によっては口頭でも受けるということですが、以上の点についていかがでしょうか。よろしいですか。

(…異議なし…)

それでは今まで通りにしていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。報告事項の男女共同参画の現状、石狩市の現状について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局(清水)】

お手元の資料の2ページをお開きください。今回報告事項としていますが、初めてご参加いただいた委員の方もいらっしゃると思いますので、男女共同参画の現状についてまず説明させていただこうかと考えました。1点目の男女共同参画の現状ですが、まずはあらためて男女共同参画社会の定義について確認させていただきたいと思います。第2次石狩市男女共同参画計画の表紙を開いていただきますと、「男女共同参画社会とは」ということが表紙裏に書いてあります。男女共同参画というのは女性の権利を主張するというイメージが強いかもしれませんが、あらためて読ませていただくと、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とされています。最初に申し上げた通り、権利もそうですが責任を担うということも男女共同参画の場合には重要なポイントかと思われます。このように申し上げてもなかなか掴みづらいというのも男女共同参画だと思いますので、またこの後皆様とイメージを共有していきたいと思います。まず今申し上げたのは、男女共同参画社会基本法の第2条

で謳っている定義です。

この定義を踏まえて、次に日本の状況を見てみたいと思います。世界の中の日本の現状ということで、資料5「ひとりひとりが幸せな社会のために」を基にご説明します。こちらは内閣府が作成した資料です。まずは7ページを見ていただきたいのですが、ここには男女共同参画に関する意識について書いてあります。まず男女の地位の平等感について、平成 24 年度の内閣府調査では、男性の方が優遇されていると感じている割合が 69.8%。全体で約7割の人が感じている、男性優遇感が強い現状です。石狩市でも計画の策定に先立って意識調査を行うのですが、平成 21 年度の調査では、地域社会で男性優遇感を感じている人が 52.1%と半分以上となっています。ただ、平等感を感じる割合は平成 21 年度以前に行った意識調査よりも増えています。一方、これも石狩市の調査ですが、社会通念や慣習、しきたりで男性の優遇感を感じている人は 79.6%とほぼ8割。これについては平等感を感じる割合は調査を何度か行なっても、相変わらず1割程度しかないという結果も出ています。

次に固定的性別役割分担意識について。夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるというような意識です。内閣府調査では、平成 24 年度は賛成が 51.6%と約半分の人が賛成でした。一方で石狩市はというと、賛成だという人は 25.3%だったので四分の一しかいらないという結果が出ているのですが、どちらとも言えないという人が 31.3%と一番多かったので、この方々の存在が少し気になります。

次に1ページをお開きください。こちらは政策・方針決定過程への女性参画についてのグラフです。まず各分野における「指導的地位」に占める女性の割合ですが、全体的に低く、国では 2020 年度までに女性が占める割合を少なくとも 30%程度とする目標を設定していますが、現状では未だ低い状況です。ちなみに石狩市では、この政策方針決定過程への女性の参画としては、政治分野では市議会議員が 13.6%、行政分野では市役所における管理職が 5.6%、そして審議会への女性委員の参加率が 31.6%となっております。審議会の女性委員はだんだん増えてきているので嬉しく感じています。2番目のグラフでは女性の管理職の割合を国際比較していますが、他の国に比べて日本は大変低いということがわかります。その下にジェンダーギャップ指数とあり、聞きなれない言葉だと思いますが、こちらは経済、教育、保健、政治分野の4分野それぞれにおいて男女格差を図る指数ということです。総合順位では 135 ヶ国中、日本は 101 位と大変低く男女格差が大きいという結果が出ています。

2ページにまいります。こちらは就業分野についてです。まずM字カーブという言葉があるのですが、これも男女共同参画を語る上でよく出てくる言葉です。働いている人の年齢をグラフ化しているのですが日本の場合、女性は 20 代後半から結婚、出産、子育て期に入って仕事を辞めてしまうので、働く女性が減っていき、子育てが終わったらまた働き出すということでM字を描くというようなことが言われています。欧米諸国ではM字ではなく、そのまま平行になるのですが、日本はまだM字だと言われています。その他、雇用の在り方については女性の場合、非正規雇用が多いことや女性の給与水準の低さなどが記載されています。

次に3ページ目をご覧ください。こちらでは仕事と生活の調和に着目しています。1つ目のグラフ

では第1子出産後の就業継続や再就職が難しい現状が分かります。2つ目のグラフでは男性の家事・育児の状況を示しており、妻が専業主婦でも仕事を持っても、夫の家事・育児・介護の時間は30分程度にとどまっているという実情が左側のグラフで分かります。これを国際比較すると、圧倒的に日本の男性の家事に費やす時間が少ないということがお分かりいただけると思います。3つ目のグラフでは、仕事と介護の両立について、現状では高齢者が増えて、仕事と介護の両立がますます重要な課題となってくる中で、介護を理由に仕事を辞めてしまったり、転職してしまったりする人が増えている事がお分かりいただけると思います。ここで見ていただきたいのは全体総数に対する比率を見てわかるように介護するのは、相変わらず女性であることに変わりはないのですが、実数で見ると男性で離職者も増え、介護者になっている人も増えているということで、介護者は女性だけではなく、男性も増えていますよということがお分かりいただけると思います。

次に4ページ目、教育研究分野です。女性の大学進学率ですが、依然として男女格差があり、他国と比較しても低水準です。また研究者の割合も低く、国際比較しても低い状況です。

次に、その下に記載されている内容は配偶者からの暴力、DVと呼ばれているものですが、これまでに暴力を受けたことのある女性ということです。暴力は殴る蹴るだけではなく心理的、性的といったものも含むのですが、いずれか一つでも受けたことがあると回答している女性は国全体では32.9%となっています。石狩の場合も平成 21 年に調査しているのですが 11.5%で、10 人に1人の人が暴力を受けたことがあると回答されています。数字は低いのですが、設問の設定の仕方として暴力が心理的も性的も含むということを記載していなかったのも、もしかしたら数字が低くなっているのかもしれない。来年度にまた調査を行いますので、その時は記載を工夫したいと思います。

ここまでで、男女共同参画が女性の状況を改善するための取り組みのように感じられるかもしれないのですが、次の視点として男性の男女共同参画をご説明したいと思います。今現在、国は第3次計画の段階なのですが、そこで新たに組み込まれた視点が男性の男女共同参画です。では内閣府のHPでご説明します。女性が固定的性別役割分担意識によって社会進出を阻まれてきたということはよく言われるのですが、男性も実は、男は仕事、男は強くならなくてはいけないといった性別の役割の固定化を受けてきたと言われています。例えば、育児休暇を取りたくても「奥さんがいるのに何故」と言われたり、男は弱音を吐くべきではないのではないかということで悩みを打明けられないなど、男だからという意識がプレッシャーをかけているのではないかと思います。

興味深い視点を幾つかご紹介します。「職業を持つ女性をどう思いますか」という設問では、女性の就業を肯定的に捉える意識は着実に増加しています。また、男性で育児休業制度を使ってみたい人は 31.8%、育児のための短時間勤務制度を使ってみたい人は 34.6%という数字なのですが、「実際に取得できていますか」という設問の回答から、意識はあるが取得できていないという現状が分かります。

次の「妻の稼ぎに対する期待は」という設問では、年代によって差があります。妻にはできるだけ稼いでもらいたいという男性は全体の2割弱で、若い年代は奥さんに働いてもらいたいと思っている人が多いのですが、年代が高くなるにつれて奥さんに稼いでもらいたいという人は少なくなっています。一方で女性は働きたい、自分も稼ぎたい、女は家庭なんて言っていられない。そして今は圧倒

的に共働きの人が多いですが、男性の労働時間は相変わらず長く、家事育児に参加できていない現実があります。

次に「いくつになっても妻から出世を期待される」というテーマの調査では、「仕事で業績を上げて評価されたい」または「評価されてほしい」という意識は、年代が高くなると肯定する男性は減少しますが、女性ではあまり減少していません。

次に「心の病・命の危機」というタイトルですが、自殺者数はずっと3万人を超えていて、最近減ってきましたが男性の数が多いです。理由として、男性は女性と比べて経済分野や生活に関する問題で悩みが生じやすいと考えられています。女性の場合は圧倒的に健康問題の悩みです。また男性は悩みを抱え込む傾向にあり、年代が高くなると、弱音を吐くと回答する人が減少しています。なお、今見てきた画面は内閣府の男女共同参画局のHPにアップされています。

ここまでは国全体ということでお話しさせていただいたのですが、もう一度お配りしている会議資料に戻っていただき、石狩市の現状についてご説明します。3ページ目です。まず、なぜ男女共同参画を石狩市が進めるかということですが、法律で各自治体において進めるように定められていることに加え、私たちのまちには石狩市自治基本条例という条例がありまして、協働によるまちづくりの推進を謳っています。規定している条文を読み上げますと、「第4条 石狩市のまちづくりは、市民が主役であるとの共通認識のもと、市民及び市又は市民同士の協働により進めることを基本とする」。そして「第24条 協働によるまちづくりに参加するものは、参加する市民の自主性及び各主体の特性を尊重するとともに、互いが対等な関係にあることに配慮するものとする」。この自主性や特性の尊重、対等な関係というのは、まさに先ほど確認した男女共同参画社会の定義で目指したあり方で、私たちは協働のまちづくりを進めるために、男女共同参画という視点から取り組んでいきたいと考えております。なお同条例の第 25 条では、審議会委員の女性の比率への配慮を具体的に定めています。

次に具体的な取り組みとして、まず個別計画として第2次石狩市男女共同参画計画を策定しています。なお、石狩市配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画は、第2次男女共同参画計画の項目の1つである「配偶者からの暴力被害防止等に関する取り組み」の項目をもって計画と位置付けています。ではあらためて計画の内容についてですが、まず目指す男女共同参画社会のイメージについてご説明します。こちらは計画の3、4ページに記載されています。ここにあげている3つのイメージが、我々がこれから目指す男女共同参画の姿です。次に9、10 ページに、計画の基本目標と体系が載っています。5つの基本目標、13 の施策、28 の施策の方向から構成されています。7、8ページでは重点的に取り組む9つの視点を設定しています。内容については後ほどご説明します。11 ページには成果指標を載せています。今日お配りしている会議資料の6ページ、資料2をご覧ください。先ず「男女共同参画社会という用語の周知度」は、少し伸びています。次に「市役所における男性の育児休業取得者の人数」は、H23、24 年度と一人ずつおりましたので累計で2人。「審議会等に占める女性の割合」は、こちらも伸びて 31.6%。「市の管理監督職に占める女性の割合」は少し伸びて 13.1%。次の「職場、職業で男女平等と感じる人の割合」ですが、これは来年度の意識調査で数字を把握していきます。「仕事と生活の調和という用語の周知度」は少し下がっ

てしまって、36.3%。「保育所の待機児童数」は0人で今のところ目標値を達成しています。「配偶者暴力防止法の認知度」は 88.1%で少し増えました。最後に女性特有の病気である「乳がん検診受診率」は 44.7%でこちらも増えている状況です。長くなって申し訳ありません。以上で説明を終わります。

【阿部委員長】

今の報告についてご質問があればお願いします。かなり盛りだくさんで内容も豊かだったので、何を訊いていいかわからないかもしれませんがどうですか。このようにした方が良いのではないかと、若干数値が伸びているが果たしてこの程度でいいものなのかなど、どうでしょうか。

【佐藤委員】

資料の2ページにある内閣府調査の数値と石狩市の数値に開きがある感じなのですが、石狩市は具体的にどのような方法で調査をしているのでしょうか。

【事務局(清水)】

無作為抽出で行い、18歳以上の人1,100人を対象にしていたと思います。なお、その中で厚田、浜益区は別枠で設定して抽出しています。

(補足：平成 21 年度 男女平等に関する市民意識調査について)

○調査方法

石狩市在住の 18 歳以上の男女を対象に、郵送による配布・回収を原則に実施。

○調査対象の抽出方法

石狩市在住の 18 歳以上の男女より、居住地区、年齢及び男女別に計 1,100 件（旧石狩市に 1,000 件、厚田・浜益区に各 50 件。各年代の男女比率は均等）に無作為抽出。

○調査期間

平成 21 年 10 月 13 日から 23 日

※その他、詳細は各委員にお渡ししています「平成 21 年度 男女平等に関する市民意識調査報告書」をご参照ください。

【阿部委員長】

ここで問題なのは「どちらでもない」と回答している方が 31%くらいあるということですね。この人たちの実態がわからない。

【事務局(清水)】

国の場合ははっきりと分かれて出てきているので、質問の仕方を検討しなければいけないと思っています。

【阿部委員長】

そうですね。実態がなるべくはつきり分かるような設問の設定を工夫した方が良いですね。こういう案件の調査の場合は「どちらでもない」はあまり設けない方が良いかもしれませんね。

【若林委員】

「男女共同参画社会という用語の周知度」が 50.9%と石狩市はなっていますが、全国的には何%くらいになるのですか。

【事務局(清水)】

国は 63.7%です。石狩の方が低いですが、これは国と設問内容を同じにしているので、実態として石狩の方が低いのだと思います。

【阿部委員長】

これは用語についての周知度であって、中身の理解度ではないですね。

【事務局(清水)】

聞いたことがあるかどうかの数値です。

【袴田委員】

「市役所における男性の育児休業取得者の人数」なのですが、何名のうちの何名ですか。割合でいくとかなり低いだろというイメージがあって、様々な状況があるのかもしれませんが、これを進めるには 10 年、20 年でも簡単には変わらないと思っています。真剣にやっていかなければならないし、一般の企業に勤めている方も取得できるようにしてほしいし、そういう社会になったらいいなという希望があるので、まず市役所の方が取れるように上司の方も対応していただきたいです。また、国の調査で育児休業を取りたい人が 32%ということですが、果たして市役所の男性はどうなのかという興味がありました。アンケートなどを行ったら少しは意識が変わるのではないかと思います。もう 1 点、「乳がん検診受診率」ですが、1 年間の数値ということですか。

【事務局(清水)】

単年度です。

【事務局(加藤部長)】

前段の「市役所における男性の育児休業」の件ですが、若干関連した事項なので申し上げますと、市長をトップに部長職で構成している「男女共同参画行政推進会議」という会議がありまして、まさに今ご指摘のあった点について、市長からも各部長に対し、育児休業をとれるような体制を作れとの指示を受けており、部長会議などではアナウンスしていますが、結果として数字上では伸びていません。ですが機会あるごとに、そのような状況になった職員には努めてアナウンスして組織作りの認識は持っています。

【袴田委員】

市長さんがそのように言うてくださるなど、周知を始めたのはいつ頃からですか。

【事務局(清水)】

平成 23 年度から少し強めにこちらでも各審議会所管部署に働きかけていますし、市長も取り組みを進めるように言っています。第 2 次計画の初年度の男女共同推進行政推進会議の中での発言だったと記憶しています。

【岩田委員】

6 ページの「仕事と生活の調和の周知度」ですが、平成 23 年度から 24 年度で数値が下がってるのはなぜでしょうか。本来ならいろいろな啓発活動をしていくと上がっていくのではないかと思いますので

すが、下がっているのはどうしてなのかなと思います。

【事務局(清水)】

理由がわからないのです。この調査は、市の総合計画の進捗状況を調査するための市民アンケートに、この項目を盛り込んで行っていますが、「男女共同参画社会の用語の周知度」は 23 年度から 24 年度で大きく上がっているのは、設問の訊き方が 23 年度は国の調査の訊き方と違っていたのを揃えた結果、24 年度は同じにしたため国の結果数値に近くなったのだと思います。「仕事と生活の調和」の方は訊き方を変えていないので、そこに問題がある訳ではないと思います。我々の取り組み不足かもしれません。

【阿部委員長】

23、24 年度の調査対象者数と年代はどうなっていますか。

【事務局(畠中)】

対象者は 2,000 人です。無作為抽出ですので年代はわかりません。

【事務局(清水)】

これについては、男女共同参画という視点でのアンケート調査ではなく、市の総合計画の進捗状況を図るために毎年行っている市民アンケートに、この項目を盛り込んで行なっています。

【岩田委員】

2,000 人の回答数はどのくらいですか。

【事務局(畠中)】

30 から 40%です。

【阿部委員長】

僅かではありますが、パーセンテージが 36.3 と下がっているのは残念ですね。委員長としてではなく、一委員として申し上げますと、やはり関心があるのは市役所の育児休業取得者数です。市の幹部の方々は意識をちゃんと持っている。それを実現するのは政策だと思います。育児休業を男性が取り易くするには、市職員の育児休業を取得する位の年齢の人がある程度いるとか、或いは1人1年なら1年間欠けてもその部署が大丈夫な体制が常時取られているのか。そういう意味では、市職員の採用を若干増やさなくてはならないというのか、そういう政策をとれるのか、厳しい財政の中で難しいですが、そういった問題も絡むと思います。

【事務局(加藤部長)】

石狩のみならず全国あちこち財政は厳しい状況ですが、私共は平成 17 年に厚田、浜益と合併をして以来、職員を 100 人以上減らしています。だからと言って、育児休業を取れないというのは我々の問題であって、そこは何とか工夫をしながら体制を作らなければなりません。例えば正規職員でなくても再任用職員や臨時職員で対応するなど、市役所全体で体制の構築をしていかなければいけないのではないのかという認識はしています。

【工藤委員】

今の育児休暇ですが、給料はどのようになっているのですか。育児休業をとっても給料はでるのですか。育児休暇を取りたくても生活があるので、給料が無くなるのであれば取らない。収入があれば

ば育児休業が取りやすいのではないかと思います。

【事務局(清水)】

そういう声も聞いています。市の状況について、次回までにご報告します。

(補足：石狩市男性職員の育児休業取得状況及び制度について)

○育児休業取得状況（各年度 4 月 1 日現在）

休業を取得した男性職員数／男性職員総数

H22：1 人／396 人、H23：0 人／374 人、H24：1 人／364 人

○育児休業制度

- ・取得期間 産後休暇終了日の翌日から子が 3 歳になるまで取得可能
- ・給与関係 北海道市町村共催組合から、育児休業手当金が支給（1 歳未満の期間。
支給額は給料月額の 5 割強）
1 歳以降になっても保育園に入れない等の理由で育児休業期間を延長
する場合には、支給が 6 カ月延長

【設楽委員】

今のお話ですが、道職員の立場から市役所職員の実態を聞いて、正直びっくりしています。道職員の教員の場合ですと正職員が育児休業に入る場合は、期限付き職員が配置されます。自分が休むことによって職場に穴が空くという感覚はあると思うのですが、定数上は 1 年間保証されます。私も教頭時代の当別町と北広島市の 2 校でも、男性職員で育児休業を 1 年取得している人がいました。北海道では、育児休業は 3 年間取得可能ですが、道職員同士の共働きの場合、1 年目は妻、2 年目に夫が取得というパターンがありました。その間は期限付きの代替職員が来ます。2 人とも共働きで、北海道の場合は 3 年間取れますので、1 年目に奥さんが取って、2 年目に夫が取得するというパターンでした。その分期限付き職員が来ます。別の問題として校内的には、ベテランでは無い、キャリアが無い方が入ることになる訳ですから、保護者の信頼や子どもの生徒指導上、戦力ダウンになるのは否めないところはあると思いますが、そういう制度があって、そして北海道の教員ができていさえすれば、多分北海道の事務職員もそうだと思っていました。ですから、石狩市の職員は職場に穴が空くという前提で休めと言われているような状況であれば、できる訳がないですね。せめて頭数分だけでも期限付職員や臨時職員などを配置するようなことをやっていかないと、職場の人間関係を崩して自分だけ休んで職場に穴を開けてと、これを当事者である男性職員に求めるのはなかなか厳しいし、そうであれば低い目標でもしょうがないのかなと正直思いました。

【袴田委員】

育児休暇を取った方は 1 年取得できたのですか。

【事務局(清水)】

1 人目が 2 か月、2 人目は 1 年間取得しました。

【袴田委員】

取得できる期間の問題もありますよね。1 年間取ってほしいという訳ではなくて、せめて 1 週間でも

1カ月でも取得できれば違うと思います。いきなり大きな目標は難しいと思うので、男性も育児休業を取得していいんだよねという意識をまず広めていくには、期間の問題もあるのかなと思います。短い期間でも良いから取る人を少しずつ増やしていけば、取る人もだんだん増えていくのかなと思います。

【工藤委員】

昔の経験になりますが、私は若い頃に札幌市の職員として保育園で働いていたことがあり、その頃は育児休業の制度ができたばかりでしたが、職場の園長が保育園の職員から育児休業を取ることが大切だと言ってきて、同僚は結構取っていました。その頃は休業中は無給でしたが、保育園は人数がそろわないと運営できないので、1年間ということで臨時職員が必ず配置されたし、そういうものだと思っていました。また休業する期間ですが、1、2 週間や、何か月といった短期間だと、職員の雇用が難しく、配置が逆に困難になると思います。1 年といった期間なら臨時職員などを配置し易いと思いますし、1年間の雇用であれば働く側も働き易いと思います。制度的な内容がわからないと、どうして育児休業が取れないのかも分からないなと思いました。

職場に余裕がある配置であれば、短い期間の休暇取得はカバーが可能かと思いますが、その人数でカツカツであるならば、長い期間はカバーできないから、その場合はきちんと臨時職員などを配置しなければならなくて、それはどの職場でも同じだと思います。市の職員でもこんなに取れないのであれば、民間企業はなおのことです。働かないことには会社から給料が出なくなるし、他のところから補てんされるとしても6割くらいになるので、やっぱり生活を考えると取得はなかなか難しいのかなと思います。男性の給与の方が高い職場が多いので、夫の給与が低くなることを考えると、現実的に育児休業取得は厳しいと思います。

【佐藤委員】

ちなみに道立の高校は、3ヶ月以上でない臨時職員は補充されません。

【阿部委員長】

多分市民としては、この手の問題は国や地方自治体といった公務員が率先してモデルを示すことが期待される場所だと思います。今は経済的な問題が全国的に逼迫しているし、特に北海道の場合は自治体は大変だと思いますが、その中で工夫をすればこういうことができるというモデルを示すのがいいのかなと思います。ありがとうございます。今の問題以外で何かありますか。

【阿部委員】

配偶者暴力防止法の認知度でH23年度の85.2%からH24年度は88.1%になっていますが、実際問題として認知ではなく、暴力を受けていた方の状況がどの程度改善されたかということを調べる方法があったらと思います。私が審議委員に応募したのは、家族のことがきっかけとしてあり、もし悩んでいる方が他にもいるのであれば少しは何かのお役に立てるのではないかなと思ったからです。

【阿部委員長】

先ほど事務局からもあったように、意識アンケートの仕方を改善することで、もっと詳しい内容が確認できると思います。確かに、言葉の暴力はあまり認識されていない傾向が年齢によって強いかなと思います。大学でもハラスメント問題は結構大きくて、また訴えられた場合、大体は本人に意識

が無いんですね。だから非常にやりにくいです。DVについてもそういう傾向があるのでしょうか。

ありがとうございました。では続いて意見交換に入ります。資料の7ページ以降に、第6次委員からの意見、提案が、重点的に取り組む視点ごとに書かれています。先ず1つ目は「男女共同参画社会についての認知度の向上」。これについてはいかがですか。

(・・・しばらく意見が出るのを待つ・・・)

今ご意見が無いようであれば、また後で戻るとして、2つ目は「女性・男性それぞれの自立」ですが、これらについてご意見等ありませんか。

【事務局(清水)】

少し補足説明させていただきます。「女性・男性それぞれの自立」については、前の委員の皆様からは、自立という言葉はどう解釈するか難しい、一般的にはどうしても経済的なイメージが強いというご意見がありました。ある委員の方からは、専業主婦は自立しているとは言えないのかという、もやもやした気持ちをずっと抱えていたという意見もいただきました。自立という言葉の扱いは非常に難しいですが、男女共同参画を進める上で、経済的だけではなく精神的な自立ということが大切だということを話し合ったことがあります。

【阿部委員長】

多分、伝統的な意識では、精神的な自立の基盤にも経済的な自立があるというふうに考えている方々が多いだろうと思います。そういう場面で、経済的自立だけではなく精神的自立も含めて自立と呼びますと言っても、じゃあ私は一人暮らしをしているけれど給料はもらってないし、とマイナスに傾く方が少なからずいらっしゃるような気がします。その辺をどうするか。自立について考えるのは本当に難しいと思います。この問題はいずれまたご意見が出ると思います。

それでは9ページに3つ挙がっています。「男性の男女共同参画」、「行動のレベルで実感し、改善していくこと」、「男女共同参画の立場に立った介護及び子育て」についてです。最近の新聞報道で話題になっていますが、かつては妻が夫を介護するというケースが多かったけれども、最近は割と若くして妻の方が介護を必要とするようになって、夫が仕事を辞めて介護をするというケースがかなり知られるようになってきていると思います。石狩市はどうですか。

【事務局(清水)】

夫婦間だけでなく、息子さんがお母さんを介護するなども含め、男性が介護する場合、困難に場面に陥りやすいということは耳に入ってきます。石狩市の男性介護者の具体的な数値は不明ですが、北海道全体では高齢者が高齢者を介護する、いわゆる老々介護の状態において、介護者全体のうち男性は3割程度だったと思います。

【阿部委員長】

多分、男の人は自分が介護する側にまわらないと、男女共同参画の実態を理解できないのではないのでしょうか。

【事務局(清水)】

これについては後段で出てくるのですが、男女共同参画を実践しておくと、お年を召した後に役立つという意見もいただいております。特に男性の場合は家事に慣れていらっしゃらないので、妻

が倒れた時に、共倒れしてしまう。ちなみに、我々は地域性ということを考慮しながら検討を進めなければならないのですが、以前の委員会での発言で、厚田や浜益では住民が地域で密接に繋がっている、一人になっても地域の人たちが関わっていくから大丈夫という声が印象的でした。

【築田委員】

地域で密接と言っても家の中で介護することになると思うのですが、やはり行政の手助けが無いことには難しく、介護というのは家族だけでは間に合わないし、家族は家族に対して横柄で我がままに言うことを聞かないですが、行政の若くてきれいな職員が言う方がおじいちゃん、おばあちゃんに話を聞いてくれる。やっぱり行政の手助けは大事だと思います。

【高田副委員長】

2、3日前の新聞に、石狩市には介護をする相談センターが、旧石狩市域にはあるけれど、厚田、浜益には無いと出ていました。本町に一か所、あとは全て花川に集中してしまっていて、右岸地区には 1 か所もないということが書いてありました。そういう地域性が強い状況にあって石狩市全体を考え、まとめるのに苦労するだろうと思います。

それから、ワーク・ライフ・バランスという言葉は、言葉が出てきた当初は皆飛びついていましたが、今は全く使われていないですね。横文字のせいもあるのかもしれませんが、日本語に直したって直しづらいですね。言われたところで生活と仕事をどうやるのか。今の日本の生活には馴染まない横文字だと思います。それから見たらDVという言葉はあらゆるところで取り上げるようになって、学校や会社でも取り上げるようになったし、若者の関係はデートDVということで取り組んでるし、すごく伝わり易いし使い易いです。だけどワーク・ライフ・バランスはまるっきりだめですね。

【阿部委員長】

日本の雇用形態がこの 20 年位でかなり激変しましたね。ワーク・ライフ・バランスを自分のこととして受け止められる層の人口がかなり減ったと思います。雇用の状況として、年収 200 万以下、あるいは非正規雇用、フリーターという言葉さえ、当たり前になってしまっただけで今は使われませんよね。そうするとバランスということよりも、まず仕事を得るという風になってくるのは当然であって、ワーク・ライフ・バランスという言葉を使える人は一定年収以上の人になる。そうすると圧倒的多数は使えない。そういう状況をアベノミクスは肯定していると思う。そんなことを言っても仕方がないですが。ではワーク・ライフ・バランスを石狩市で普及させる基盤はどうやって作るのか。大きなことですが、ワーク・ライフ・バランスの周知度は、実態とそぐわないからなかなか上がらないと思います。

次に 10 ページ、子どもの男女共同参画です。子どものいる現場ではどうなのでしょう。

【岩田委員】

以前ニュースで、20 代の女性の「男性は仕事、女性は家事」という固定的役割分担意識が、40 代、50 代の女性よりも強くなっているということを聞きました。専業主婦も大事だし、そして女性ももっと社会に出ていくのも大事だと思うし、男女共同参画という意識というものをもっと若い世代に啓発していく必要があるのだなと思いました。

【阿部委員長】

大学に行って仕事をしていても感じるのですが、早く結婚して夫の稼ぎでやりたいと考える学生

が、昔より目立ってきているように感じています。それは多分本人たちが望む雇用形態がなくなっていることが大きく影響していると思います。

若い人たちが望む雇用形態は、多分正規雇用です。終身雇用ではないとは言っても契約とかではない、正規雇用ですね。結婚をして子育てに入って、その後パートというのはそれでも構わないという学生もいますが、大学を卒業してまず就職するのは正規雇用というのが希望です。でもそれが少なくなっています。まずは契約社員で1年間様子を見るというのが多いです。社会の実態がそうだから、そこをあまり大きく問題にしても解決策はなかなか見いだされないかもしれませんが、若者たちの意識が変化したのはそこが大きいと思います。

【事務局(清水)】

岩田委員にご指摘いただいた内容について、資料5の7ページに出ていまして、平成 24 年度までは分担意識に賛成という人は減っていたのですが、平成 24 年度では増えている状況を見ていただけたかと思います。増えている要因の一つとしては、大震災の影響もあるかと思っています。家族意識が強くなって、男性は自分の家族を守りたい女性は支えたいというような意識が高くなったという声もあるようです。

【阿部委員長】

それでは 11 ページの「社会における女性の活躍」です。

【事務局(清水)】

男女共同参画は男性に要望する面が多いかもしれませんが、女性も責任を負うということを引き受けるということを経験せずに頑張っていたきたいという面があります。

【阿部委員長】

いろんな条件が重なって整わなければ、なかなか難しいですね。

【事務局(清水)】

難しくはありますが、例えば石狩市の審議会の女性委員の割合は、20%台を推移していたのですが、おかげさまで 30%超しまして、今年の 7 月の調査では 35%になりましたので、コツコツと地道にやっていると少しは伸びて結果も出始めています。

【設楽委員】

社会に出る女性の活躍といった時に、学校の義務教育の観点から言いますと、30 年以上教員をやっていますが、少なくとも 30 年位前の小学校の児童会や中学校の生徒会では、会長は圧倒的に男子が多かったのですが、この 30 年で逆に女子の方が多くなっているのではないかと。児童会の執行部の中で、選挙をした時に積極的に立候補するのは女子が圧倒的に多いです。この間、そういうのがだんだん浸透していますから、そういう子たちが高校生になり、大学生になり、社会に出ていくということが、ゆったりですし氷河が前進するような歩みかもしれませんが、きっと一つの流れになっていくのではないかと思います。また親の方もかつてはPTAは男性の会長ばかりだったのが、今は見事に女性が会長の時代になっています。学校というところを切り口にして見た場合、明らかにこの 20、30 年で流れは動いているということは言えると思います。

【阿部委員長】

その効果が 10 年位経つと現れているでしょうね。我々の委員会のような活動も、地道に 20 年位続けるのが必要かもしれませんね。ありがとうございます。

【佐藤委員】

11 ページの上の枠だけを読んでいると、女性が単独でこういうことをしてくださいというイメージに捉えられるのですが、男女共同参画社会の定義でも謳われているように、男性と女性が共にというシーンがあれば良いと思います。ここに書かれているのは、今まで女性は社会進出してこなかったけれども少しずつ出てきましたという指摘であって、我々が目指しているのは男性も女性もお互いに協力し合って何かしましょうという趣旨だと思いますが、そういう視点が見えないので、具体的な何かがあればより分かりやすいかと思います。

【阿部委員長】

まだ女性が社会で活躍するのが珍しいという意識がどこかにあるから、こういう意見になるのかなと思います。実態がまだそうなのかもしれません。過渡的な表現と受け止めなければならないのでしょ

【事務局(清水)】

女性も男性もという視点で第3次計画を検討いただければと思います。

【佐藤委員】

小学生の場合は、精神年齢が女の子の方が若干高いので、児童会長などのリーダーに女の子がなるのはよくあるかと思いますが、一部の地域では中学生で進学校の受験などが絡むと、男の子は勉強しなさいということになって、それで男子生徒がやらないので女子生徒の間で押し付け合うということもあります。

【工藤委員】

私は子どもの高校のPTA会長をしているのですが、女性が会長になるのは、だんだん男性が忙しくてPTAの活動に出てこれなくなって、メンバーが女性ばかりなので、やむを得ず女性を選ばなくてはいけないという実情もあります。男性も女性も仕事するのに今は精いっぱい、若い女性が専業主婦になりたいと希望しても、現実には男性も昔と違って正規雇用で高い給料もらってという方は本当に少なく、例えばうちの介護職の職員なら男性であっても女性であっても手取り 15 万円前後から良くて 20 万円弱なので、そういう世代だったら結婚してもその人の収入だけでは暮らせないんです。働きたいとか働きたくないとかではなく、働かざるを得ないという現実があるから、資料でこのように書かれていますが、女性だって社会に出ていかななくてはいけないし、その中で必要であれば役職も上がっていくだろうし、意識だけの問題ではなく必然的にそうなっているのではないかと思います。ちなみに私が短大を出て働いたのは保育園で女性の職場なので、男性の方が優位という経験をしたことがないし、その後 16 年間専業主婦をして 5 人の子どもを育てましたが、自分はずっとと保母だったので、自分の子育ては自分でしたかったし、有意義だったと思うので、決して専業主婦がだめということではないと思うし、子育てという大事な仕事を自分でするのも大切なことで、それを支援できる体制も必要だと思います。そしてその後介護の仕事をして、また女性が主の仕事で、どちらかといううちの職場だと女性の方が強くて、そういう中であまり女性だからとか、男性優位に

感じたとか、そういう職場経験が無いので、正直この委員会に参加してもなんとなく分からない部分がたくさんあります。でも今の現実の社会はとても厳しいのかなと思います。

【草島委員】

10 ページの子どもの男女共同参画についてですが、うちには保育園に通わせている5才の息子がいるのですが、つい2日位前に自分が会社に行こうとしたら、教えてもないのに「男は」という表現で話しているんです。自分は家事もするし、うちの中ではお父さん、お母さんの役割の差は無いはずなのですが、急にそんな話をされて、うちではそんな育て方してないので保育園で男と女で分かっているのかなと思って、うちの嫁とどうなんだろうねと話をしていました。

ただ、男女共同参画については、男女平等ということもあるし、DVのことも含まれるし、取り組む範囲が広すぎて考えるのが難しいなという印象を持っています。

【阿部委員長】

保育園や学校、家庭だけでもだめで、連携がどうやって図られるかということなのでしょうね。

【岩田委員】

今のことについて、私も児童会館で働いていますが、今の子ども達を見ていると女の子の方が強いというか、男の子の方が一歩下がっているようなところがあります。私たちは男の子だから女の子だからとかではなく、人間として人に迷惑をかけない、思いやりの気持ちを育てるといったことを基本として育てています。

【高田副委員長】

今、安倍首相が女性の雇用を強く打ち出していますよね。国も、そして地方自治体も実際に地域で取り組んでいるのだと思いますが、動きが出てくるのはやっぱり民間ですよ。私は 65 歳ですが、工藤委員と全く逆の立場で、働いていた時には成果主義も導入されたし、リーマンショックもあったし、女性と男性の働き方も価値観も全く違っていました。そして今、うちの妻は未だに働いています。子どもが小さい時には子育ては全部妻に押し付けていましたが、その時は何も感じていなかったです。自分がこういう委員を引き受ける立場になって初めて勉強して、男女共同参画のことを理解し、理想を追い求めていかないと男女の格差はなくなっていくかと思っています。やはり時代が大きく影響していて、昔は非正規雇用なんて全く無くて男は終身雇用だったけれど、今は仕事が無いし、あっても非正規雇用や契約社員ですよ。時代に左右されるというのは男女共同参画の逃げられない部分であって、その中で男女ともに生きて生活していくにはどうしたらいいかという問題提起だと思います。文章になるとまとまった感じになりますが、実際にやるとなると難しいという気持ちを持って委員をやっています。

【阿部委員長】

皆さんのご意見を聞きながら感じましたが、男女共同参画社会とはというよりは、男女が共同で参画できる社会を作らなくてはならない。いろんな方がおっしゃってましたが、今や女性も男性も同じように同じ低賃金で働かなくてはならない時代で、我々がイメージしている男女共同参画とは大分違うと思うんですよ。協力してというよりは協力できない、バラバラで仕事に励まなければならないという厳しい社会になりつつあるので、そういった意味ではこのような現実を見据えながら、多分

我々は共存できる、優しい社会を作るにはどうしたらいいかということを問われているのかなと思いました。時間がせまってきましたので、これで意見交換を終わります。皆さん、ありがとうございました。

【事務局(清水)】

2, 3つ項目が残っていますが、年内にもう一度会議を開催する予定ですので、その時にご意見等いただければと思います。

事務局からのご案内ですが 11 月 23 日に男女共同参画のワークショップを行います。正式タイトル等はまだ確定していませんが、「子どもの個性を大切にする地域づくりワークショップ」という設定です。実施の意図は、子どもの成長過程で大きな影響を持つのが子どもの周囲の大人の方々の意識であるということで、このワークショップでは、地域の大人の方を対象にして、先ず自分の中にある性別による家庭的役割分担意識への気づきや、ジェンダーの視点を意識していただき、そのうえで地域の大人として家庭での大人として子供達にどう接していくのがいいのかという意見交換のワークショップを予定しております。11 月 23 日(土)の午後1時から4時まで、りんくる2階の交流活動室で行います。委員の皆様には是非ご参加いただきたいと思いますので、今から日程を確保していただければと思います。チラシ等が出来上がりましたら送付いたします。

【阿部委員長】

ちょうど時間になりました。第2回目は12月を予定しています。それでは平成 25 年度第 1 回男女共同参画推進委員会を終わります。お疲れ様でした。

平成 25 年 11 月 1 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 阿 部 包